

全国災対連ニュース

発行：災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会
(略称・全国災対連)

〒113-8465 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4階 全労連気付
電話 03-5842-5611 FAX03-5842-5620 <http://www.zenkoku-saitairen.jp/>

2019年9月6日

第138号

被災者生活再建支援制度の拡充を求め

全国知事会と懇談

全国災対連は、8月28日11時から、全国知事会の応接室で被災者生活再建支援制度の拡充と安定を求めて全国知事会と懇談を行ないました。全国災対連からは、住江憲勇代表世話人(保団連会長)、黒澤幸一事務局長(全労連事務局次長)、入江敬一事務局次長(民医連事務局次長)、工藤光輝事務局次長(保団連事務局次長)、渡邊信嗣世話人(農民連)、浅井まり世話人(新婦人)、松井多恵子世話人(全労連)、金野耕治世話人(岩手)、小川澗治(宮城)、斎藤富春世話人(福島)、山田栄作世話人(新潟)の11人が、全国知事会からは、調査二課の井上清一副部長、大仲洋平副参事、星野純一主任主事の3人が対応しました。

はじめに全国災対連の住江憲勇代表世話人が、「地域での国民生活が厳しいなか、暮らしどう守るのか、県民の実情を鑑みて意見交換をお願いしたい」とあいさつを述べ、黒澤幸一事務局長から懇談の趣旨説明をおこないました。「全国災対連は被災者支援金500万円引上げをはじめ政府に3点を要請している。全国知事会が昨年2018年11月9日に被災者再建支援制度の拡充と安定を図るための提言が出されており、自然災害対策の取り組みや政府等への要望内容を説明して頂くとともに、意見や教示いただきたい」と述べました。



全国知事会からは、「被災者に寄り添うことが全国知事会の認識。提言の経過は2018年夏に会長の三重県知事から提言を出すようにと7月27日に申し合わせをおこない、ワーキンググループを立ち上げた。今日の九州北部豪雨の特別警報など知事会として半壊の財源として頻繁に発生する災害にたいして、4,000億円の追加拠出も決まった。今日の現状と今後を見据え、確認と検証をしてほしいとの要望が出され、11月9日に提言としてまとめた。総理大臣とも自助・共助・公助の検討や内閣府防災とも意見交換をおこなっている。6月から内閣府の実務者検討会を立ち上げている。知事会として半壊の財源とし

て1件50万円16億円程度と試算を示して議論している。半壊の実態調査を行っているところだ。」と説明を受けました。

参加者からは、

- 支援法から20年が経過し、お金の問題もあり踏み込めない実情も理解するが、ヒアリングの見通しはどうか、6月からのワーキンググループの資料提示を求める。
- 三重県知事と宮城県知事がワーキンググループに入っている。
- 被害額に1,000万円～2,400万円とあるが、半壊世帯に修理が250万円かかった場合1,000万円プラス250万円（控除）なのか？金額の落差の議論はあったのか。
- サンプル数は少ないと聞いているが、現在は在宅被災者の問題が大きい。半壊には手が入っていきにくい。
- 実態把握は、とても大事であり、国にサポート・協力する立場で動いている。
- 当時、野党で「復興加速4法案」が出されたが、審議は棚上げになった。与党・野党との調整はどうか。
- 基本的には、やりとりはしていないが、自民党・公明党の幹事長への要請活動で会長に会いにいたりしており、発信はしている。復興庁の事務次官とも話をしている。
- 復興庁は10年が区切りであり、その後の10年はどうなるのか注目しているが、議論のなかで、自主避難者は含まれない。仮設から出て復興住宅にいくとカウントされない。制度と実態がかみあっていない。
- 資料中の「一部地域の自然災害に対して、全ての被災区域を支援対象にする」項は同一支援策としてとても励みになる。
- 復興庁や内閣府の話し合いのなかで、住宅再建制度が現実とあわないところもあるが、災害復興住宅は、収入が低い人にとって維持費が高くつく。渡し切りのほうが後々楽なのではないかと思う。
- 国ではなく、地方自治体で市町村に理解さいてもらうためにもツールがない。被害にあったら内容は1万通りあるのではないか。事前の危機管理マニュアルが必要なのではないか。
- 内閣府もテーブルにのり6月からワーキンググループを立ち上げたが、テンポはどのように進めるのか。
- 件数が増え、半壊の事務手続きが多くなる。予算編成にも関わってくる。
- いまだに仮設住宅から出られない方がいる。医療費の問題が重くのしかかる。宮城の東松島の現状などみると少しでも提言はありがたい。農家の問題は、農水省や環境省の管轄だが、少しでも再建姿勢を示してほしい。



○提言に感謝する。実際の現場では詰めていかなければならない課題が多い。全国災対連への協力を求める。基金は後からでもいれられる。

○困っている人の災害住宅。街がなくなる。支援があれば大きな希望となり力をあわせていきたい。

●7月23日付け、実務者協議の中でまとめて、8月1日に防災担当大臣に提出し

た。6月28日～表舞台の検討を始めてる。今回2回目。

最後に住江代表世話人は、被災者再建支援制度を2011年に4回目の改正をするはずが、8年経過した。再建、復興・復旧なくしては、人口が流出し地域がもたなくなる。早急に速やかな執行をお願いしたい。と述べ懇談を終了しました。

以 上